

各種商品小売業におけるその他の仮設物、建築物、構築物等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	5~6	事業所駐車場にて清掃中、柄の長い塵取りとほうきでタバコの吸い殻等を取っていた際、節分前であったため鬼のカツラと角をつけていて、カツラが大きくずれて足元が見えなくなり、早朝で辺りも薄暗かったため、駐車場の車止めに躓いて右側から転倒し、右足膝・右手をつき負傷した。	56	—
2	17~18	勤務終了後店内で20分程度買物をし、敷地内お客様駐車場を横断しようとした際、車止めに躓き転倒した。左手首を骨折した。	61	300~499
2	15~16	左右それぞれの手にドーリー（1個45cm×65cm×高さ20cm・6kg）を持って農産冷蔵庫から外へ出そうとした際、ドーリーの重みでバランスを崩し転倒した。（床に所外物・水漏れなし。）左足甲を骨折した。	58	300~499
3	9~10	清掃済みアパート1階室内より、玄関ではなく窓から外へ出るとき、左足は60cmぐらい下の舗装部分に着地したが、ハードル飛びのような降り方で右足を降りようとしたとき、右足薬指を窓サッシレールにぶつけて打撲した。手に何も持っておらず、窓内からなので真下だった網戸納品のための現場だった。	38	10~29
3	9~10	被災者は、当社敷地内の従業員駐車場において、車を駐車して降りて会社建物へ歩いていく際に、積雪のため誤って足を滑らせ転倒し、骨折した。	48	10~29
3	10~11	店外敷地内歩道で通勤のために傘をさして歩いていた際、雨でマンホールが濡れていたため滑って転倒し、右手甲・右手首を捻挫した。	60	100~

				299
4	11~ 12	1階商管口の扉を閉めるとき、あやまって自分の指を挟んでしまった。	67	50 ~ 99
5	11~ 12	ダンボール室前の通路を事務所から鮮魚BRに向かって歩行中、ダンボール室の内側から人が出ようとして、扉が通路側に開いていたが、下を向いて前方不注意の状態で歩いていた為に扉に気が付かず、取っ手部分に左脇から胸の辺りを強打した。	55	50 ~ 99
5	12~ 13	使用済の制服とクリーニング後の制服の交換（集配）作業中、退出する際に室内ドアの沓摺部分に躓き、バランスを崩してしまった。転倒は免れたが、右足首を捻挫して痛みが引かなかった。	49	10 ~ 29
7	17~18	自店2階婦人衣料の水着売場で、水着バッグの陳列什器のL字型吊り下げフックを固定しているバーの高さがずれていたため、担当マネジャーと高さを調整し手直していたところ、バー受けの金具がはずれて落ちた。それを咄嗟に拾おうと手を伸ばし前方へかがんだ際、フックの先端（直径1.5cm程の円柱状、ステンレス製、高さ85cm程に設置）に左目上まぶたのふちをぶつけ負傷した。	56	300 ~ 499
7	11~12	駐輪場横の通路で、出勤のため従業員入口に入る建物横の通路を歩いていたところ、マンホールの蓋に躓いて転倒。左肩を打撲、左手を挫創、左胸を強打した。（事故場は敷地内。）	52	500 ~ 999
11	23~ 24	パッキン庫（生ごみ庫）でごみを捨てる際、捨てたごみと中のごみが落下したので拾おうとしたところ、ドア内側の脱出用ハンドルに当たって右腕上腕二頭筋を負傷した。	40	30 ~ 49
11	15~ 16	店内でPOP貼り替えをしていた際、足元にPOPスタンドをまとめていたのでそれを取ろうとした。目隠しをしていたボードを動かした際、こちら側に傾いて転倒した。受け身をとった先にガンタッカーの針が上を向いて落ちていて、それが右膝に刺さった。	29	100 ~ 299

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)